

広陵町健康増進・食育推進計画策定等委員会委員公募実施要領

(1) 目的

広陵町健康増進・食育推進計画を策定するにあたり、町民参加を図り、広く町民の意見を反映し、広陵町の実情に合った今後の健康づくりや食育の施策を実施するため、広陵町健康増進・食育推進計画策定等委員会の委員を町民から公募します。

委員会では健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項及び食育基本法（平成17年法律第63号）第18条第1項の規定に基づき、広陵町健康増進・食育推進計画（以下「計画」という。）の策定、進行管理、評価及び見直し（以下「策定等」という。）に関し必要な事項について調査審議します。

(2) 任期

委嘱日から2年

委員報酬 出席1回につき4,000円（所得税、交通費込）

(3) 開催予定

年2～3回程度 平日昼間の開催

(4) 開催場所

広陵町総合保健福祉会館 さわやかホール（予定）

(5) 募集人員

2名程度

(6) 応募資格

次の全てに該当する方

- ・ 広陵町内在住の方
- ・ 健康増進・食育に関心がある方
- ・ 応募時点で町が設置する附属機関の委員になっていない方
- ・ 国・地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ・ 平日の会議に出席できる方

(7) 募集期間

令和7年3月3日（月）～3月14日（金）

(8) 応募方法

応募用紙を記入のうえ、けんこう推進課（保健センター）まで提出。

提出方法は、郵送、直接持参、メールのいずれか。

提出先 〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠 1 6 1 番地 2
広陵町けんこう福祉部けんこう推進課（保健センター）
メール hokencenter@town.nara-koryo.lg.jp

（9）選考方法

内部による選考委員会を設置して選考

・応募要件（申込書）書類審査

※書類審査の結果、必要に応じて面接を実施する場合があります。

（10）選考基準

選考委員ごとに、評価項目の点数を合計し、合計点が最も高い方を公募委員として選定します。

なお、複数の候補者が同点数で並んだ場合は、選考委員の多数決で決し、同数の時は委員長の決するところによります。

（11）選考結果

選考後、応募者全員に速やかに選考結果を通知します。

（13）募集スケジュール

応募期間：令和7年3月3日（月）～3月14日（金）

選考期間：令和7年3月17日（月）～3月21日（金）

結果通知：令和7年3月24（月）～31（月）

（14）問い合わせ先

〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字笠 1 6 1 番地 2
広陵町けんこう福祉部けんこう推進課（保健センター）
電話 0745-55-6887
メール hokencenter@town.nara-koryo.lg.jp